

災害ボランティア割引制度に関する意見書提出を求める請願

1 趣 旨

日本列島は、大地震や火山噴火、豪雨災害などが相次ぐ「災害の世紀」を迎えている。その救援から復興に至る過程では、家屋の清掃や畳・家具の搬出、瓦れきの処理のみならず、要援護者宅への訪問介護や心のケア、傾聴ボランティアなど福祉的ニーズなども高まってきており、多くの支援者の参画が欠かせない。

東日本大震災では、1日当たり推定1～2万人のボランティアが必要だったが、実際には集まらなかった。各種の世論調査やボランティアへの調査では、旅費がないのでボランティアに行けないという人が圧倒的に多い。「行きたい気持ち」はあるが「行けない」のである。

過去の実績から、首都直下地震や南海トラフ沖地震が起きると、1日10万人以上、延べ1,000万人以上のボランティアが必要になることがわかっている。それだけ多くのボランティアを集めようとするならば、近隣からの支援だけでは足りず、遠方からの支援や長期にわたる支援に頼らなければならないが、今の我が国にはこうした大規模災害の被災地に、必要なだけのボランティアを集める環境が整っていない。まずは、彼らの「被災地への移動手段」と「滞在場所」にかかる経費の援助を社会的に図るべきである。

これまで、鉄道会社や航空会社、旅館などの民間企業が独自に割引制度を実施したり、地方自治体がボランティアバス運行の支援をしたりするなど、官民ともに、負担軽減のための取り組みを行った事例がある。国は、こうした動きをさらに広め、多くの団体が取り組みやすい支援のあり方を速やかに検討し、そのための官民協働の社会システムを構築すべきである。

以上の理由から、地方自治法第99条に基づき、国に対し、下記事項についての意見書を提出するよう請願する。

記

地震や津波、豪雨などの大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアに対して交通費や宿泊費を割り引く制度を制定すること

2 提 出 者

福井県災害ボランティア支援センター 代表 内山秀樹
NPO法人ふくい災害ボランティアネット 理事長 東角操
殿下被災者受入委員会 代表 竹原健一
terraねっとふくい 代表 佐々本尚
全日本建交労北陸ダンプ支部 代表 辻猛

3 紹 介 議 員

野田富久、斉藤新緑、田村康夫、田中宏典、西本恵一、長田光広

4 受 理 年 月 日

平成27年9月7日